

PECS稼働前に認定期間延長のお届けを出された方へ

PECS稼働前に認定期間延長のお届けを出された方は、以下の点についてご注意ください。

単位入力時には、「期間延長受理後の認定期間」に則り、取得単位数を入力して下さい。

(例) 元々の認定期間が、2018年1月16日～2021年1月15日の方で、1年目を1年間延長した場合。

	元々の認定期間	期間延長受理後の認定期間
1年目	2018年1月16日～2019年1月15日	2018年1月16日～ 2020年1月15日
2年目	2019年1月16日～2020年1月15日	2020年1月16日～2021年1月15日
3年目	2020年1月16日～2021年1月15日	2021年1月16日～2022年1月15日

手帳の単位

	集合研修	自己研修
1年目	5	1
2年目	9	3
3年目	10	2

グループ研修は自己研修に加算してください。それ以外は集合研修に加算してください。

計算

必ず押してください。
変更した時も押してください。

PECS上の期間表示にかかわらず、期間延長を受理した期間（受理書に記載しています）で単位を計算し、入力して下さい。

元々は上記期間で延長された方も、PECSでは、一律1年目の期間が延長された形で表示されます。

PECS取得単位数合計 ※研修区分の

	集合研修		論文	上限	使用数合計 (内手帳単位)	必要数	
	研修認定のみ	他から					
1年目	0		0	3	6 (6)	5	2018/1/16～2019/1/15
2年目	0		0	3	12 (12)	5	2019/1/16～2020/1/15
3年目	0		0	3	12 (12)	5	2020/1/16～ 2022/1/15

右にスクロールすると、1～3年目の期間が表示されます。

※上のスクロールバーによって表の全体が確認できます。

PECSにおいては、一律3年目が延長された形で表示されますが、取得単位の確認は、
・PECS稼働前にお送りした期間延長受理書に則り計算します。
なお、申請の際は、必要物の他、期間延長受理書の写しを同封して下さい。